

史跡松山城跡樹木管理計画（案）

令和 5 年●月

愛媛県松山市



上空から見た城山公園（平成 28 年撮影）



松山城下図屏風（左隻） 愛媛県歴史文化博物館蔵



松山城下図屏風（右隻） 愛媛県歴史文化博物館蔵

例 言

- 1 史跡松山城跡樹木管理計画（以下、「本計画」という。）は、愛媛県松山市丸之内及び堀之内に所在する、国指定史跡「松山城跡」の樹木の整備・管理計画である。
- 2 本計画の策定は、松山市が城山公園整備事業の一環として、文化庁の令和3年度「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助）」を活用し、令和3年度から令和5年度までの3か年で実施した。
- 3 本計画の策定に当たっては、「史跡松山城跡整備検討専門委員」からの意見等を踏まえ、文化庁文化資源活用課及び愛媛県教育委員会文化財保護課の指導のもと、松山市教育委員会文化財課の助言を受けながら、松山市都市整備部公園緑地課が行った。また、民間の自然環境調査・保護団体に意見をいただいた。
- 4 本計画の編集・執筆は、松山市都市整備部公園緑地課が行い、その関連業務の一部をアジア航測株式会社へ委託した。また、松山市産業経済部観光・国際交流課及び農林土木課並びに松山市都市整備部都市デザイン課から資料提供等の協力を受けた。
- 5 本計画の策定に当たり、図版掲載及び文献引用について、次の団体、施設又は個人に協力をいただいた（五十音順、敬称略）。

伊予史談会、愛媛県立図書館、愛媛県立歴史文化博物館、坂の上の雲ミュージアム、豊島 元敬、花岡 直樹、松井 宏光、松山市立子規記念博物館、森本 正敏

凡 例

- 1 松山城跡の所在する山名の表記について
第1章及び第2章では正式名称の「勝山」と表記するが、第3章以降は、一般的な呼称である「城山」と表記する。
- 2 樹種の表記について
第1章から第3章第1節第1項までは漢字と表記するが、第3章第1節第2項以降は、標準和名（カタカナ）と表記する。

史跡松山城跡樹木管理計画（案）

目 次

第1章	計画の目的と位置付け	1
第1節	計画策定の経緯	1
第2節	計画策定の目的	2
第3節	計画の対象範囲と期間	2
(1)	計画の対象範囲	2
(2)	計画期間	2
第4節	計画策定の体制と経過	3
(1)	計画策定の体制	3
(2)	計画策定の経過	5
第5節	計画の位置付けと関係法令	7
(1)	計画の位置付け	7
(2)	関係法令	19
第2章	松山城跡の概要	23
第1節	松山城の沿革と構造	23
(1)	沿革	23
(2)	構造（縄張り）	27
第2節	松山城跡の自然環境	28
(1)	立地	28
(2)	気候	29
(3)	地形・地質	30
(4)	植生	30
(5)	生物多様性	31
(6)	景観	32
第3節	史跡「松山城跡」の概要	33
(1)	史跡指定に至る経緯	33
(2)	史跡指定の状況	33
(3)	松山城跡の本質的価値と構成	36
(4)	松山城跡の現状	40
第3章	松山城跡の樹木	50
第1節	江戸時代から現代までの樹木の様相	50
(1)	史料に残された樹木	50
(2)	昭和時代以降の植生の遷移	63
(3)	幕末から明治時代初めまでの樹木の様相	67

第2節	現在の樹木等の状況	68
(1)	過去の調査成果	68
(2)	城山の分析及び調査	71
(3)	樹木の分析及び調査	77
(4)	遺構への影響	94
(5)	松山城山樹叢への影響	97
(6)	景観への影響	99
第3節	松山城山樹叢と植栽地.....	105
(1)	保存活用計画の「植生」と「植栽」	105
(2)	県指定天然記念物「松山城山樹叢」の概要	107
(3)	松山城山樹叢と植栽地の現状	121
第4章	史跡松山城跡の樹木管理の課題.....	124
第1節	松山城山樹叢の樹木管理の課題.....	124
(1)	遺構の保存に関する現状と課題	124
(2)	松山城山樹叢の保存・活用に関する現状と課題	125
(3)	安全と防災に関する現状と課題	126
(4)	景観の保全に関する現状と課題	127
第2節	植栽地の樹木管理の課題.....	128
(1)	遺構の保存に関する現状と課題	128
(2)	安全と防災に関する現状と課題	129
(3)	緑陰・緩衝効果に関する現状と課題	129
(4)	景観の保全に関する現状と課題	130
第3節	管理体制と日常管理の課題.....	131
(1)	管理体制の現状と課題	131
(2)	日常管理の現状と課題	133
第5章	樹木管理の基本理念・目的・基本方針.....	136
第1節	樹木管理の基本理念と目的.....	136
第2節	松山城山樹叢の整備・管理の視点と基本方針.....	136
(1)	遺構の保存に関する整備・管理	136
(2)	松山城山樹叢の保存・活用に関する整備・管理	136
(3)	安全と防災に関する整備・管理	136
(4)	景観の保全に関する整備・管理	137
第3節	植栽地の整備・管理の視点と基本方針.....	137
(1)	遺構の保存に関する整備・管理	137
(2)	安全と防災に関する整備・管理	137
(3)	緑陰・緩衝効果に関する整備・管理	137
(4)	景観の保全に関する整備・管理	137

第 6 章	樹木管理計画	138
第 1 節	松山城山樹叢の樹木管理計画	138
(1)	地区の設定	138
(2)	各地区の整備・管理方法	140
(3)	防災・減災に関する留意点	158
(4)	整備優先度	158
第 2 節	植栽地の樹木管理計画	159
(1)	地区の設定	159
(2)	各地区の整備・管理方法	161
(3)	植栽の更新（植替え）	178
(4)	整備優先度	181
第 3 節	管理体制と日常管理	184
(1)	管理体制	184
(2)	日常管理	184
第 4 節	事業計画	186
(1)	松山城山樹叢	186
(2)	植栽地	186

参考資料

- 資料 1 文化財保護法
- 資料 2 文化財保護法施行令
- 資料 3 愛媛県文化財保護条例
- 資料 4 都市公園法
- 資料 5 都市公園法施行令
- 資料 6 森林法